

平成 30 年度

第 1 回

庄内町総合教育会議

議 事 録

平成 30 年 10 月 3 日

庄内町教育委員会

平成30年度 第1回 庄内町総合教育会議 議事録

- 1 会議日程 平成30年10月3日(水)
 開会 午後1時28分
 閉会 午後3時15分
- 2 会議場所 庄内町役場本庁舎 第一会議室
- 3 内 容
 1 開 会
 2 町長あいさつ
 3 協 議
 (1) 教育行政にかかる課題について
 (2) その他
 4 閉会
- 4 出席者(構成員) 庄内町長 原田 眞樹
 教育長 菅原 正志
 教育委員会委員 今野 悦次(教育長第一職務代理者)
 教育委員会委員 梅木 均(教育長第二職務代理者)
 教育委員会委員 太田 ひろみ
 教育委員会委員 齊藤 雅子
 (職員) 総務課長 海藤 誠
 (事務局) 教育課長 佐藤 美枝
 社会教育課長 上野 英一
 教育課主査兼学校教育係長 清野 美保
 教育課教育施設係長 押切 崇寛
 教育課補佐兼教育総務係長 佐藤 貢
 教育課教育総務係主任 佐藤 博子
- 5 欠席者(構成員) なし
- 6 傍聴人 なし

開 会	(午後1時28分)
教育課長	皆さんこんにちは。秋晴れの天気のところご足労いただきまして有難うございます。ただいまから、第1回庄内町総合教育会議を開催いたします。はじめに町長よりごあいさつをお願いします。
町長	こんにちは。今日は平成30年度になりましての第1回庄内町総合教育会議ということでございます。年に2回位は、とやうことで考えておった訳でございますが、今年度の前期には開催できなかったということで、今回の開催になったことに、先ずはお詫び申し上げたいと思います。新しい教育委員の齊藤さんが加わりまして、また改めて情報の共有を図りたいと思いますので、今日は短い時間になるのか分かりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。
教育課長	有難うございました。それでは3協議に入りたいと思います。議長については町長にお願いいたしたいと思います。なお、進め方については、本日準備させていただきました(1)教育行政にかかる課題についての資料の①から④までの協議題を中心に協議をしていただきたいと思います。なお、その後教育委員の皆さまから自由な提案、意見の発表の場を加えながら協議を進めていければと考えております。時間については、概ね1時間半程度と考えておりますので、こちらの方も宜しくご協力をお願いします。それでは町長、お願いい

	たします。
町長	<p>それでは、私の方で進行をさせていただきたいと思います。協議の1点目の教育行政にかかる課題についての教育委員会事務局提案と言うことの中で、具体的には、小中学校普通教室、幼稚園保育室への空調設備、冷暖房の設置についてということですので、現状と課題、或いはこれからについて説明をお願いしたいと思います。</p>
教育課長	<p>それでは、座ったまま説明を進めさせていただきます。小中学校及び幼稚園の空調の設置についてということでありまして、エアコンの設置状況ということで書いてある資料の方をご覧くださいと思います。本町の普通教室のエアコンの設置率については、普通教室だけを見れば、3パーセント弱という大変低い状況にあります。保健室や職員室、会議室や特別教室についてはかなり設置されておりまして、現在はこれらを有効活用しながら、猛暑対策等の智恵を絞りながらの対応をしておるところであります。しかしながら、今年の夏もそうでしたが、猛暑ということで平均気温が2度から3度も上昇しているような状況の中では、やはり授業が大変厳しい状況であるということで、皆さん御存知のとおり7月下旬報道では、官房長官自らが記者会見の中で、猛暑を受けた学校でのクーラーの設置について支援をしていきたい、という緊急の課題ということでの発表をしておりますし、吉村県知事も定例の記者会見で、連日の猛暑並びに熱中症の状況を踏まえ、市町村のエアコンの整備について県も支援をしていくということで発表している状況であります。また昨日、内閣の人事案件の発表があったわけですが、その記者会見で首相は、災害関係並びに教育施設のエアコンに係る内容を盛り込んだ平成30年度の補正予算の編成を急ぐように支持したとの報道もされている状況であります。教育委員会事務局としましては、設置計画ということで示しておりますが、このような状況から、まずは本町の学校施設についてエアコンを冷房のみと考えるのではなくて、冷房にプラス暖房の部分で考えれば今回のエアコン整備が暑さ対策だけではなくて、老朽化した暖房機械への更新の機会として捉えています。まずは普通教室についてエアコンの完全設置に向けて進めていきたいということで考えております。全ての普通教室に整備したとしますと、表の一番下方にあります、普通教室だけで1億2千万円程の経費が掛かります。財源としては、学校施設環境改善交付金を最大限活用していきたいということで考えておりますが、交付金で足りない部分については過疎債、或いは合併特例債も選択肢としながら対応を図っていきたいということで考えております。なお、現時点では財政的なことも視野に入れ、1年から3年を掛けて整備する計画ということで事務局案を示しております。また、8月に行われました県への要望調査においては、中学校部分の2校のみの要望として、他の施設は要望しておらない状況であります、国の補正予算等の動向を見ながら、平成30年度での補正予算対応も出来ればよいなということも含めて、柔軟かつ早急な対応を進めなければならないというように考えております。また、予算の平準化ということでは、庁舎内の色々な部分で対応しておりますが、リースという様な、一過性の一時期に多額の支払いが生じるものではなくて、毎年、平準化しながら支払いを進めていくというリースのことも検討しているということをお知らせしておきたいと思っております。今回、議会の中でもとり上げられた子供を取り巻く環境整備ということで、エアコンの早急な整備をされたいとの意見もいただいておりますので、委員の皆さまからは、この場で色々な意見をいただければと思っております。</p>

町長	今説明したことについてですが、皆様方のお考え等を先ずはお聞きしたいと思しますので、如何でしょうか。今野委員はどうですか。
今野委員	私もたまたま教育委員会の計画訪問が暑いときに開催されまして、40人学級の子供達が、まるで茹蟯のような状態で汗をかきながら授業をしている状況を見まして、大変気の毒だなと思っておりました。この様に国の方から補助が出ることで、有り難い訳ではございますが、現場の方での声なんかは、使っている教室は分るのですが、使っていない教室に対しましては、必要ないという認識でよろしいのですか。
教育課長	全部に付けるとなると、常時使っていない部屋とかもあるので、常時使う普通教室への整備ということで考えております。
今野委員	他には冷暖ということでの整備は大変いいことだと思っておりますし、確かに何年か使っていくと駄目になる可能性もありますので、リースということも非常に良い検討課題かなと思っておりますので、現場の学校とすり合わせして、そうしていただければ嬉しく思います。
町長	太田委員はどうですか。
太田委員	やはり校舎の3階部分、上の階では我慢がならない程の学習状況であったなあと考えています。3階と1階の違いはあるにしても、このような形で国の支援を受けることができるとの計画が出ていますが、冷房だけを考えれば、ほんの一ヶ月、若しくはもうちょっと位のところかなと思っています。しかし、ここに暖房が関わってくると、暖房設備も老朽化しているとのことですので、是非、これはお願いしたいことかなと思います。
町長	齊藤委員はどうですか。
齊藤委員	現在、子供が第一小学校に行っているのですが、暑い時期に、今日は38度だった36度だったと、子供達も毎日温度計を見ながら暑い暑いと言うのですが、学校でも涼しい部屋を好むように、クーラーが会議室等に入っていたので、そこを1年生から6年生まで、先ずは小さい子供を優先して使っていたようなのですが、やはり暑くて大変だったということで、子供達は毎日くたびれて帰って来る様子を見ていたので、クーラーの設置は、大変有り難いことだと思っております。ただ、暖房については授業参観等で小学校に行った時は大変効くように感じているので、エアコンという一体型の設備にした時に、暖房はどの程度効くのか、また効き方に違いはないのかということだけがちょっと気にはなりましたが、是非、進めていただきたいことであると思っております。
町長	梅木委員はどうですか。
梅木委員	同じ様な意見なのですが、トータル的に学校教育を考えた場合、学校の環境整備というような観点で、出来ればこれをきっかけに他市町村の先駆けとして、庄内町の小中学校、幼稚園も含めて、真っ先に整備を進めていただきたいなと思っています。
町長	この点については、内部的にも教育長や課長とも話し合いをしております。やるのであれば、2年から3年という事ではなくて一気にやれないのかとの大前提に立って取組んでいます。それから、国の補助や県の補助とかが、どのレベルになるのか全然分りません。そのレベルを見ることも大事ですし、それから町の財政的な部分を見ると借金を背負うというよりは、今申し上げたようにリスク面で、借金ではなくて毎年の経常経費という考え方に切り替えて行くというような事もあるのかなと思います。また、リースとして進める場合といわゆる町が行政として単独でやる場合、それから民間から設置して貰って、それ

	<p>をお借りするというやり方という新しい考え方が出て来ていますから、そのトータルでものを見ていきたいというふうに思います。それから今回は冷房ということで国は言っていますが、先ほどあった様に冷房だけでは一ヶ月やそこらの話しですから、勿体ない訳ですね。ですから、やはりこれを機会に暖房も一緒にやったらどうだということで、今ある暖房装置自体がどの位の年月が経っているのかどうかを視野に置きながら、一気に片付けていきたいというふうに考えております。その辺のところは具体的な仕分け方とか比較の仕方とかいう事がありますので、色んなアイデアを集積してそれを修正しながら、また、国の補助制度等もどの様に活用できるのかを確認して進めたいと思います。他に何かありませんか。教育長はどうですか。</p>
教育長	<p>町長が言った通りなのですけれど、当初は町内の全部を一気にはやるのは、財源的な問題もあって難しいのかなと思っていましたが、官房長官が夏にあの様な話をして、今回内閣が代わった訳なのですが、申し送り事項には当然入っていることで、まもなく国の補正予算の動きもあるはずであり、その状況を見て町なりの判断をしていくべきではないかと思えます。ベストは、町長がいった様に子供達に差をつけないで、一斉に皆がその恩恵が受けられる様な方向でやればなというふうに考えております。</p>
町長	<p>はい、この事についてはよろしいでしょうか。それでは2点目ですが、就学前の子どもの保育・教育環境について説明をお願いします。</p>
教育課長	<p>資料のもう一枚先のものをご覧いただきたいと思えます。0歳児から5歳児までの保育・教育環境については、全国的な基準という事でこの表にありますように、1号認定から3号認定と、それぞれの保育区分に応じて、保育所、認定子ども園、幼稚園との施設区分がされておるところであります。各市町村それぞれが、市町村の実情に合ったやり方で対応しておる状況であります。本町については、庄内町の場合ということで示させていただきましたが、0歳児から3歳児までは保育園、特にこの保育園については民間の協力も得ながら運営をしておるという状況であり、4歳・5歳児については幼稚園ということで5つの幼稚園で預かり保育も含め、すみ分けをしながらそれぞれで実施しているというのが庄内町の場合であります。今般、話題となっているのは平成31年10月からの消費税増税分を財源にするということで、当初より前倒して実施される3歳児から5歳児の保育料の無償化への対応であり、この無償化への対応を庄内町としてどの様にしなければならないのかと考えたときに、教育委員会事務局としての課題は、3歳児の部分についてどうしていくかという課題でありました。3歳児については保育園でお願いをしているところではありますが、今度、無償化ということでは、保育に欠けない子についても無償化となり、ここの部分での扱いについて何らかの受け皿を作って行かなければならないのではないかと課題でありました。それで教育委員会の事務局案としては、幼稚園部分の保育料の無償化は、国の制度に併せて平成31年度10月から実施予定でありますし、4・5歳児については当然無償になります。なお、その際に3歳児についても幼稚園で受け入れていきたいなという考えを持ちました。中身的には保育に欠けない3歳児の受け皿ということで、幼稚園で対応してはどうかというような考えでありました。幼稚園の先生達も4歳児との混合クラスであれば対応できるのではないかとというような意見もいただいて、その様な状況を判断するに至ったのが、資料中の表にある庄内町の幼稚園・保育園等の在園状況の部分の在宅人数というところであり、その中で3歳児の保育園にも行っていない幼稚園にも行っていない、いわゆるお家でお父さんお母さんお爺さんお婆さん</p>

	<p>が看ている子どもがどの位いるかという、平成 30 年度は 17 人という状況がありました。3 歳児で保育が必要な子供達は全て保育園に入っておりますが、17 名の方はお家で看ているという方々の部分が、来年度は若干人数が変わってくるかもしれませんが、この方々を受け入れる状況になったとすれば、幼稚園でもこの位の人数であれば、混合クラスで受入れて行けるのではないかとということで、幼稚園での 3 歳児の受入れを検討して来たところであります。なお、その際の検討の条件としましては、受入れはするけれども預かり保育の部分は、保育に欠けないという事でありますので、幼稚園では 3 歳児の預かり保育はしないという事で、通常の 9 時から 2 時までの保育についての教育の受け皿を作っていきたいという案でありました。それについては、無償化に併せて一緒に実施しては如何かというような提案だった訳ですが、やはりこの部分については、時期尚早というか協議がまだ重ねられておりませんでしたので、教育課と保健福祉課と今後この分部をどうして行くのかということについて、検討を進めていきたいということで、今回この部分をスタートとしまして、子育て担当と教育課とが協議しながら、平成 32 年 4 月の第 2 次庄内町子ども子育て支援事業計画の中に盛り込みながら、これを決定して行きたいとの考え方で進めております。今後の進め方の所の表にあります様に、今月 10 月下旬には保育・教育事務担当者打合会という事で保健福祉課、教育課連携の担当者会議を開催しながら、その内容を合同の園長会ということで保育園、幼稚園の園長さん達の会でフィードバックを進めながら、最終的な平成 32 年 4 月からの計画の中に、この 3 歳児の分部をどの様な対応とするのかを示して、それを反映させて行きたいと考えている状況であります。今後の体制については、主体が保健福祉課子育て担当になると思われますが、やはりこのことは幼稚園として教育課の関わりが大きくなっておりますので、皆さんからもご意見をいただきながら、まずは時間を掛けて検討をしていきたいと思っておりますので、皆さんからもご意見をいただければと思います。</p>
町長	<p>これは唐突な話だろうと皆さんもお考えであると思えます。ですからこれについては、今後どうなるのか全く分からない中で進めて良いのかどうなのかということも含めて、非常に慎重にやらなければいけないところがあるなと思っております。これまで保育園と幼稚園と小学校というものは、厳密に分けてきています。要は、幼小連携というかたちで 4・5 歳児は幼稚園で、それ以下は保育園ということでのすみ分けをしてきた経緯がありますから、ここは一旦崩れるとどうなるのかという危機管理をしっかりとやらないと、今 17 名という説明があった訳ですが、17 名の子供達をどうするのかの問題だけではなくてということ。と言うのは地域の幼稚園で 3 歳児を預かるのだったならば、保育園ではなくて地域の幼稚園でもっと預かって、預かり保育もやってくれたらどうなのと当然なる訳ですよ。そこまで行けるのかという事も含めて考えて行かなければならないものですから、まずは皆さんにお聞きするという事にも非常に疑問に持ちながら実はこの会に臨んでいますので、まずは皆さんから率直な意見だけをお聞きして、それから何処でどの様な纏め方が果たせるのかという事を整理して行きたいというふうに考えております。今度は梅木委員の方から、意見を伺いますがどうでしょうか。</p>
梅木委員	<p>今、庄内町の場合は 4 歳から幼稚園に入るというシステムがはっきりしており、小学校との連携がきちんとしていてという非常に良い状態であると思っております。山形県内では殆ど、小さい保育園を認定子ども園にして、小さい幼稚園も認定保育として 0 歳児から預かっているという形にしていますが、そう</p>

	<p>簡単に本町の場合は、町長が言われた様にそれに移行するというのは無理だと思っています。私も幼稚園に居ましたが、幼稚園の場合は3歳から預かっていた訳ですけれども、発達段階において、非常に段階的な教育が行われている。例えば、物を挟むとか刻むとか、箸の使い方とかを5歳児の年長になるまでに一つずつ段階を踏んで実施するというきちんとした教育目標があり、本町もそうした目標が出来ている。それが認定保育園になるとその辺が非常に曖昧になってくる。0歳児から保育で預かって、そのまま継続して5歳児までやるという形など色々な形態になっている。そういう意味ではやはり時間が掛かることで、今の状態のままで少しずつ推移を見ながらやって行く方が、良いのではないかと感じています。幼稚園の場合は、学校教育法の中での学校という位置付けになっています。ですから非常に国の教育という面に対しては敏感な形で、私が居た所も進めていましたので、その辺の兼ね合いとか給与関係や保育士の教育関係の違いなどの他に、幼稚園の場合は幼稚園教育、幼稚園教諭との呼び方となり、先生方のプライドの問題も少し出てくるのではないかと考えています。学校の先生、現場の先生方の置かれている状況の良し悪しでは判断出来ないものもあり、ですからこれはもう少し時間を掛けて考えるべきではないかと考えていますし、非常に難しい問題や細かい問題も含んでいるものだと思います。曖昧な言い方ですけれども以上です。</p>
町長	有難うございます。齊藤委員はどうですか。
齊藤委員	<p>地域のお母さん達に聞くと、やはり幼稚園に3歳から行ければいいのになあとの声が良く聞こえてきます。施設を傍から見ると空き部屋などもある様に見えて、3歳児から3年保育で私立幼稚園みたいに行ければいいのになあとの声はずっと聞こえてきています。ただ、保育園に自分の子供が行っていた時は、保育園の3歳児というのは、保育園の中で一番年長なのでお兄さんお姉さんだという気持ちがとてもあって、例えばその3歳児が幼稚園に行けば一番下っ端になって、一番若い立場になってしまうけれども、保育園の中だと結構下の子の面倒をみている姿を見て、保育園で3歳児まで見て、4歳・5歳児が幼稚園に移っていく庄内町のやり方もいいなあと思ったところがあります。一概にどちらが良いのか、どちらにも良い面があるかと思うので、そこを上手く繋いで行ければとは思いますが、どちらが良いかというのは実際保護者の立場からも迷うところだと思います。</p>
町長	有難うございます。太田委員はどうですか。
太田委員	<p>前に保育園の方を参観させていただいた事があり、参観というのか見せてくださいねという感じで訪問した事がありました。そこでは小さい子供達なりに読み聞かせのときに先生の前にちゃんと座ったり、給食のときにはエプロンをして机の前に座り騒がずに待っていたりと、小さい子供達なりに保育園の中での約束を守り、また元気に遊んでいる姿を見てきたのですが、その様な子供達が幼稚園に行く、勿論保育園に行かないで幼稚園に行く子もいる訳なので、先生方としては、そういうふうな家庭の中で育ってきた子供達を幼稚園にポンと入れた場合と保育園から育ってきた子供達を受け入れた場合とでは、勿論対応が違う訳ですが、その事もクリアできると思うのですが、3歳と4歳では随分発達段階が違うのだらうなと思うことが一つあり、在宅で育ってきた子供達を見ることにに対して先生方は大丈夫だとおっしゃっている事なので、そこは大丈夫だと思いますが、現在17名、でもその下には現在2歳児の子供達が30名いる訳で、今17名の子供の人数がだんだん増えていった場合に幼稚園では果たして</p>

	<p>受入れが可能かという事と、例えば、第四学区で現在 8 名の 3 歳児の在宅があり、これは 47 パーセントとあるので、凡そ半分なのです。第四学区では、半分の子供が保育園、もう半分の子供が幼稚園となった場合に、私も幼稚園にやりたいなというふうに自然にそういう気持ちが起こってくるだろうなという事を考えました。だから、ああしてください。こうしてください。ということはないのですが、その様に思っています。</p>
町長	<p>有難うございます。今野委員はどうですか。</p>
今野委員	<p>平成 31 年から無償化になるのだといえば、非常に嬉しいことかなと思います。今皆様方から声を出していただいたとおりで、様々な課題はあるかと思えます。特に 3 歳児と 4 歳児の差というのは、結構大きな壁になっているところがあるのではないかなと思っております。ただ、保護者の目線から見たら、保護者がどういうふうな事を望むのかということで、保育園と幼稚園の違いは何かという事をはっきり町としても打ち出して、その違いをはっきりさせるという事も大切なことです。もしかしたら、場合によっては誤解を招く可能性も生じてくるなど、その様なことも懸念されるのかなと思っております。我々が計画訪問等に行きまして、幼稚園の先生等にお話を聞くと、中には大丈夫だという方もおられれば、本当はもう少し人手がほしいなという方もおられますので、この辺りをそれに関わるこれからの幼稚園職員の増員とか、他には町としての経費の課題も出てくるのかなと思いますので、その辺りは石橋を叩いて慎重に進め、現役やこれからの若い 20 代 30 代の保護者の方々の声も吸い上げていただきたいという事をお願いしたいなと思います。</p>
町長	<p>有難うございます。教育長はどうですか。</p>
教育長	<p>これも町長と少し話をさせて貰っていて、委員会事務局として最初に考えたのは、来年 10 月からの無償化、今在宅している子供達にその恩恵はあるのかどうかという事が一つと、在宅している子供達も幼稚園、或いは色んな形を尽くして保育園でも、その何処かで預かって貰い、いわゆる就学前の指導、教育が出来ればベストかなとの発想からこの話が出てきた訳で、ただ、これはやはり、児童福祉とか保育園の問題は保健福祉課な訳で、幼稚園の問題は教育委員会になって、これは非常に線引きが難しい事なので、どちらか片方が決める問題ではないということが第一の問題として上がってきた事と、町長の発言にもありましたけれども在宅の子供達を 2 時まで預かります。と言った場合に、保育園に行っている 3 歳児の親御さん達が、私も幼稚園でお願いしたいと言いつ出すのかもしれない等の予測ができない事や、どういう反応をするのか分からないという事もあるので、今直ぐにと言うことは難しいかなと思っています。今野委員が言った様に、もう少し現場で預かっている保護者の方達とか現場の保育園とか幼稚園の先生達とか、多くのチャンネルを使って色んな意見を集めて、もう少しスパンを長くしてやっていかなければならないなというふうに思います。ただ一つ、在宅で家にいる親御さん達、お爺ちゃんお婆さんも家の子がどちらかで預かれればなあ、と言う声は小さくはないという事も頭に入れて置かなければならないと思っています。</p>
町長	<p>見る角度によって相当色々な問題があり、私自信も慎重にやるべきものと思っています。教育委員会としては、来年からやりたいという話を持ってきたのですが、これらを教育委員会でだけで決める問題ではないと考えていますので、関係者が大勢いますので、その関係者の色んなことが統一されるということであれば、その統一された時に町として継続性や、この形で行ったときにその子</p>

	<p>供達がどういふふうな保育を受けて、影響を受けて行くのかという事を含めて、今現在、基本的に悪いと思っている人はいないと思っていますので、この体制を変えろという事は、今より悪くなる可能性があるという事ですから、リスク管理、危機管理としてしっかりと押さえて次に進まなければならないのではないかと考えています。また、幼稚園、保育園等の在園状況を見ていただくと分るのでありますが、余目第一幼稚園から狩川幼稚園までの在園数を見て貰っても、やはり第四幼稚園とかが非常に少なくなっているという事です。これは黙ってれば益々そうなるという事は間違いない訳なので、そういったものの手立てとして、町で子育て応援住宅を建てたりして、一気にどの位の子供達がその子育て応援住宅に入って、どの位増えるのかとかのそういったものの確認作業をしながら、色んな全体の手立てを考えていく必要があるのではないかとというふうに思っています。その結果が出るのが、来年その建築がなれば、2学期位からの入居の頃という事になります。今、予定しているのが第四学区なのですが、16戸の子育て応援住宅に対し、町外から、しかも小学生以下の子供が1名は必ずいるという条件でないと入れないという子育て応援住宅ですから、小学校以下の子供達が必ず1名は入って来るということであるので、どんな結果が出るかは分かりませんが、現状では四小とか狩川幼稚園とかが人数が少なくなっているのので、こういった所をどの様にバランスを取って行けるのかを考えている最中であります。他に何かご意見ございますか。無ければよろしいですか。それでは3点目に行きたいというふうに思っています。立川地域の活性化について説明をお願いしたいと思います。</p>
教育課長	委員の方からの提案ですのでお願いいたします。
齊藤委員	立谷沢地区で地域の方々や公民館が主催して、色々夏休みも含めての活動ということで、余目第一学区から第四学区まで声を掛けていただいて参加者の募集をしていただいている。そこに参加した子供達が非常に楽しかった。こちらでは味わえない楽しい体験をさせてもらったということで、例えば、森森を含めた立谷沢地区を使って何か夏休みのフリースクールだとか英語に特化した英語合宿だとか、そうした何かが出来ないものかという事で提案させていただきました。
町長	どう言うことでしょうか。
教育課長	こちらについては、社会教育課が森森の担当になる訳ですが、フリースクールと言うとちょっとマイナスイメージの部分色々出てくるのですが、委員がおっしゃっているフリースクールと言うのは、登校を渋っている子供に対するものとか、そういう意味ではなくて、何か事業を進めたいということなのですね。
齊藤委員	はい、そうです。
教育長	よろしいですか。例えば、多分齊藤委員がおっしゃっていることは、夏休み中に町外からの希望者を募って、凡そ1週間とか10日間位、宿泊については別に考えるものとして、町内に居て、こちらの地域の人達で色んなことが出来る。山や川で色んな事をさせることが出来る。そういう人達をボランティアで募って、都会の子供達に自然の中で暮らしていただいて、元気になってもらいたい。そして、そこに町内の希望する子供達も一緒に混ぜて、町外の子供達と交流をさせながら、立谷沢地域を利活用していければなあという考え方を持つてのことと思います。
齊藤委員	有難うございます。
町長	具体的にもう少し付け加えて説明をお願いできればと思います。

齊藤委員	なかなか具体的なものは思いつかないのですが、やっぱり普段体験できない事をそこで何日か一緒に生活しながら、体験していけるようなものが出ないかなあと考えています。
町長	休みの時期という考え方が基本ですか。
齊藤委員	はい、まずは休みの時期にやってみてはどうかと考えています。
町長	現状はどうなっているのですか。
教育課長	社会教育課では色々な事業を実施しています。
社会教育課長	森森については、平成 14 年度から青少年体験交流学習施設としてオープンさせてきたところですが、町内の小学生や町外、色々な団体、社会教育課としては森森自然塾といったことでやっているところですが、年間 2,000 人強位の利用者があります。ただ、宿泊が出来ない。旅館業法の許可を取っていないものですから、そこがネックなところだろうかなと思っております。
町長	年間 2,000 人位は使っているということで、使い方はその人達で、一番のウィークポイントは結局泊まれないという事、ここに尽きるのだと思いますが、これは色々な所を今直して泊まれる様にしている訳です。四公とか自然体験実習館とか、それと同じ様に考えて森森を泊まれることとしては出来ないのですか。
社会教育課長	実質的には町内の子供達は、利用料を減免することによって、旅館業法に抵触しないように泊まることは、今まででもさせてきたのですけれども、ただ町外につきましては、やはり有料となるものですから、外でのテント泊は良いのですけれども最近熊の出没等があつてなかなか外でのテント泊が出来ないものですから、施設内に有料で泊まらせていたのですけれども、庄内総合支庁担当者より、そこは旅館業法に抵触すると指導されております。第四公民館の様に旅館業法の許可を取れるような施設改修ということで考えられる訳ですけれども、第四公民館ですら 5,000 万円以上の経費が掛かっております。併せてお風呂、シャワー施設も全然無いものですから、そういった水廻りも直すとなれば億近い費用が掛かるものと思っています。第四公民館の様に国の交付金が活用できれば、そういった事もあろうかと思うのですけれども、今のところそういった交付金が出てないので、それは別途考えていく必要があるかと思っています。
教育長	ネット等で色々調べると、あの様な施設があつて宿泊が出来ないというところは、その地域の方々の家にホームステイする。3日とか4日とか、地元のお爺さんお婆さんから地元のものを食べさせて貰いながら、また、朝森森に集まって来て色々な勉強をするというふうな一つ方法、アイデアもある訳で、その前提になるのは、立谷沢地域の人達に理解していただくことと、随分高齢化しておられる家もあるので、それを引き受けられるだけの力があるのかどうかの判断もあるし、そんなに多い人数でなければ一家庭に何とか一人、3日か4日間程度で引き受けただけることが可能であれば、また来られる方が理解してくれるのであれば、やれなくもない。その辺りから、取っ掛かりとしてはどうかと思っています。
齊藤委員	いいですか。北月山荘へは、マラソンやジョギング程度でいける距離であるので、子供達であれば、森森と北月山荘を行き来し、北月山荘では宿泊をして、森森の方で体験なり学習をする方法も出来るのかなと考えました。
町長	そうですね。今言った様に色々出来そうではありますね。北月山荘の場合は、歩いて行くにはどの位掛かるのでしょうか。
齊藤委員	走ると 20 分。ひたすら登りもあります。

教育長	平な場所だけではないからなあ。
太田委員	でも、余目二小の子供達は、お風呂に入るときに北月山荘を使って、宿泊は森森という時に30分掛からないで歩いたかもしれません。十分その様なことも考えられると思います。
町長	そういうものを一つのパックにすれば良いのではないか。パックとして小学生達、中学生達どうですかというふうに情報を発信する。しかし、その対象は基本的に小学生なのでしょうか。中学生までなのでしょうか。
齊藤委員	そうですね。例えば勉強合宿みたいなものも魅力があるなあと考えていて、ここには塾がないので中学生達を何日間か缶詰合宿みたいにするのもおもしろいのかなとは考えます。
教育長	いいですか。例えばインターネットの庄内町のホームページで、夏休み学級・勉強合宿します。県外の人10人限定で行います。それで北月山荘へ宿泊、勿論お金は掛かります。北月山荘は大変涼しくて、景色のいいところで勉強できますよという事で、先生の手配もしてやるというのであれば、人は集まり喜んでいただけるのだと思うのだけれども、そこへ送りにお父さんやお母さんが来る。迎えにお父さんお母さんが来るとなれば、当然泊まらなければならない。北月山荘の利用拡大が図られ、そういうものであれば出来るのかなと思いました。
町長	色々目的をもった合宿をパック化して、それで申し込みをしてもらうという形はやれるのだと思うが、それを誰がやるのかという事ですから、外部なんかは勿論、観光関係などは育成しているのだけれども、勉強するのであれば塾をやっている人とか得意な人がいれば、その人が受験・合宿パックを企画し、それをやらせても良いのですが、そこですね。誰がやるかという事なのです。そこが分からないというのかそのところで詰まっています。
梅木委員	中教審の答申などで外国語とか道德の時間が増えるとのことで、総合時間を減らして、その時間を夏休みに充ててくださいという様な主旨のことが出されているとのことですが、そういう面でも今話し合いで出たものは、需要が今後高まってくるとは思っていないのかなと思っています。山村留学なり勉強合宿で来る。高校生になると遠いところまで行って、例えば蔵王の涼しいところに行って3日か4日間缶詰になって勉強合宿をする。他では現に中高生になればやることであるし、そんな事も出来そうな感じがします。その様に人を呼び込むことが可能ではないのかと考えています。そのためには、森森をそういうものとのプラスで、観光的なものとの拠点施設として整備する。先ほどあぐりんに行ってきたのですけれども、あそこは(鶴岡市)櫛引の観光協会が入っている。その中で観光情報とか産直と一緒に入っている。森森もそういったものと一つタイアップさせながら、一つの拠点として、何処かのNPO法人とか運営に当たる方々が出てこないとも限らないし、そういうことが現実にあるものと思っています。
町長	今立谷沢地区では、色んな仕掛けを作ってはいますが、この間も6次産業の公募や、缶詰とかレトルト、瓶詰めとかができるそういった加工場も作って、2階にはそこを管理する人達、若い人たちが住めるようにしながら、一家族位はゆっくりと住める体験型の施設の整備なりと、それから今向かい側に出張所があります。そこもカフェとか色んな形で利用できる施設として整備しています。そういったものとの連携で、北月山荘の利用増加を図るには合宿なのだろうなと思っていますので、その合宿のときに森森との連携を取って、パックを組むと、一番早いのは英語の語学塾というものとか中国語の語学塾とか、そう

	<p>いったものは国際交流協会の中で色々な形でやっていますので、後はそこをきっちりと継続できるような予算的なものがあれば、講師が自ら生み出していく、そこで生活できるようなものを生み出していくということは可能なのではないかと今聞いていて思いました。後は組み合わせだろうと思っています。人口減少というものにどう歯止めを掛けながら、私達は売り込めるかという事を考えていますから、そういったところでのモデルケースみたいなものをやれそうな感じがしています。ちょっと、これは何処でやるのかと言えば観光の方が分りやすいのかなと考えています。</p>
教育長	<p>これは社会教育ではないな。情報発信課か商工観光課か、まあ教育委員会も関わる部分があるのかもしれないが、横断的に計画しないといけないと思いますが、すごく良いアイデアであると思っています。</p>
町長	<p>来年から機構改革で組織も少し新しくなりますから、その中へどう組み入れていくか。それを考えさせていただきたいと思います。他にご意見はいかがでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>すいません。関連ですが、今梅木委員の方から森森の観光交流施設というご提案があった訳ですけれども、同じ様な内容で3月議会でしようか押切議員から提案がありました。今は森森については先ほど言いましたとおり、青少年の体験交流学習施設ですから、社会教育施設ということで、例えばその中で営利活動はできないという様な非常な縛りがあるものですから、いっその事そういった枠を外して、観光交流施設にした方が良いのではないかと考えます。そうした場合には、色々な活動の展開が考えられるものですから、そうすれば中でも儲けもできますし、こうなると社会教育課の手を離れまして、町長部局へお渡しする形になるものですから、その点は町長部局との相談をということです。</p>
町長	<p>実際は、スノーモービルを置いたりとか私の中では観光交流施設のつもりで色々やったのですが、社会教育施設となって、色々な縛りあったりと聞いています。あの当時は、観光というものがなかなか庄内町では見えなかったということで、観光のことが良く分っていなかったが、今は観光が重要視される状況であると誰もが認識するものと思っています。他には、今野委員はどうでしょうか。</p>
今野委員	<p>今皆さんがおっしゃった様にだんだん路線が外れてきて、教育委員会エリアでないと話を話しているのかなと思うのですが、この席では教育に携わるところから出来るだけ外れないようなニュアンスでいけば、様々なアイデアを引き出しながらということで発言します。授業の一つとして考えますが、実際、子供達は夏休みに何がしたいのだろうと思ったときに、逆に親元を離れて伸び伸びとテントを張ってサバイバルな生活をしてみたいと思う子、そういう子達って以外に多いのではないかと考えています。確かに熊の出没等でその辺は危険度が増すわけですけれども、子供達がテントを張るっていう事も今は出来るかというとはなかなか出来ない子が多いですから、紐も結べない、火も点けられないという子も多いですので、そういった所ではある意味、社会教育として出来る範囲で、その様な事を色々な特色や目的を持ったやり方でやれば、非常にいいかなと思いますし、私は夏休みではなくても、近年、年間を通しての暦を見ますと3連休というのが非常に多くなってきましたので、2泊3日なり3泊4日という形で何かその様な事ができれば、その都度でも可能なかなと思います。例えば芋煮会シーズンに芋煮会をやりながら勉強をやりようとか、皆で友達一緒につくるようにとか、色々なやり方が出来ると思いますから、まあ皆で話しをするという事は、教育と絡めてどう進めていけばよいかを考える</p>

	<p>事だと思しますので、その辺りは先ほど皆さんがおっしゃった様に商工観光課や情報発信課の方と協力、連携しながら、そうして行かなければならないのだろうと思います。非常にいい案だと思しますが、一つの課題でもあると思います。</p>
町長	<p>分かりました。有難うございました。他に如何でしょうか。立谷沢地区は先ほどからある様に幅広く使えるものですから、逆にそれを絞り込めないという事があると考えています。はい、よろしいですか。こういったアイデアを立谷沢の観光交流ということも含めて、提案をさせていただきます。はい、それでは4点目、立川地域の拠点整備の方向性について説明をお願いします。</p>
太田委員	<p>はい、私の方から説明いたします。資料内容の方に体操センターの運営を含めた検討とありますが、今色々話が出ていますけれども現状の狩川地域で一番人が集まるのは、一つは道の駅だし、一つは体操センターとその向かいのテニスコートを含めたその周辺地域だと思っています。あそこは幼稚園、小学校、中学校、保育園、役場、公民館などの主要な施設が集まっています。そこある体操センターには、庄内一円から体操をする人達が集まる。テニスコートもそうなのですが、ただ、集まった人達が楽しめる交流が出来るような場かという、そうでもないなというふうに感じています。その様な事を考えることが地域活性化に繋がらないのかなというふうに思っています。体操センターは常々老朽化していて、耐震についても心配であるという事もあります。あそこはかつて県内外から合宿も来たり、関東の大学も合宿に来たこともあり、何も準備しなくても直ぐに練習等ができる施設は、庄内の中でもそこしかないような施設であるということです。そこで練習した子供達が各大会で優勝して、その中には庄内総合高校で体操を続けている子も出てきています。私は、そこで放課後子ども教室の青空広場で、今年からせつかく施設が近くにあるのだからということで、そこでトランポリンを使う事にしたのですが、トランポリンを始めたところ青空広場の当初の希望が50名だったか60名だったのか少なかったものが、トランポリンをやっているという事で10名、20名がポンと増えています。実際にやってみると非常に子供達が喜ぶ、行きたがる。トランポリンでジャンプするもそうだし、中には回転してみたりとか、他に高い鉄棒もあるのですが、そこにぶら下がり、最初はぶら下がれない子もだんだんぶら下がるようになり、そこから落下してみたり、体を揺すってみたりというふうな子供達の姿を見ていると身体能力とかバランス感覚を伸ばす一つのきっかけになっているのだろうと思います。自分の娘達も体操センターで体操をやったのですが、青空広場で何十年かぶりに体操センターに足を踏み入れた時に、マットのしなやかさというのか、以前と全く違って、すごく気持ちがいいので、是非一度足を運んでいただきたいと思えます。こういう所で子供達が練習しているのかと、体操のフロアを感じからもとても良い施設であると改めて思いました。また、隣にテニスコートが4面あるのですが、土・日曜日になると子供達の練習や練習試合に多くの保護者が色んなところから集まり、隣の給食センターやくろり寮跡地の整地された所に色とりどりテントを張って、子供達の練習を応援する姿が沢山見受けられます。その様子からも今狩川地域で一番人の集まる所であると思っております。そういう多くの人が集まっていることを無駄にしないで、八幡運動公園はありますけれどもそこまで行かなくても、第二の運動公園というような形で、拠点整備事業の中で考えていただければなと思っています。</p>
町長	<p>はい、有難うございました。その事ですね、教育長はどうですか。</p>

教育長	体操センターが一番のメインな訳であるけれども前にも説明しましたが、中にあるものはすばらしいものであると考えています。トランポリンもそうだし、マットもそうだし、器具一つひとつは十分満足できるものだと思っています。ただ、如何せん、入れている施設がだんだん老朽化してきています。それでその耐震はどうなっているのでしょうか。
社会教育課長	比較的に良いです。IS値は高いようです。
教育長	まずは大丈夫ということなのですか。
社会教育課長	ただ、数値が高いということだけです。
教育長	風が吹いたり、台風などが来たりすると色々と窓が壊れたりとするものだから、その外側をどうするのかを考えていたり、もう少し可能な、長くもたせるような方法をしていかなければならないと考えます。取り壊しとか全然そのようなことを考えてはいけないと思うし、私も立川地域に来るようになってから、如何にあそこの使用率とか利用率が高いのかということを変更して思いますので、庄内地区でも大切な施設なので、あそこを拠点としてやっていければなというふうに思います。あと、テニスコートの横の今更地になった土地の利用の仕方は、立川庁舎も含めて教育委員会だけでなく町全体で、どの様に活用したらよいかを考えていく必要があるのかなというふうに思います。
町長	まあ、これについては、本当に私も色々なスポーツの大会がある時に立川中学校とかの大会に来ていますが、その時のテニスコート等にある車のナンバーを見てみますと、山形とか庄内ではない所から来ていることを見えています。テントもそうだけど天気の良い時には自らイスを持って来て、応援等をしている姿を見ながら、本当に楽しんでいるなあということを感じますし、あそこはそういった意味でのスポーツ施設であると思いますし、他にもテントはある訳ですし、色々なことで考えていかなければならないなと思っていました。他には公民館もありますから、何かあった時に直ぐに管理人もいますから、そういうことでは地区の一体的な検討を進めなければならぬと思います。また、今後立川庁舎の2階、3階が空くことになり、その活用もどうするかということを検討している最中であり、その事と併せて総合的に考えを纏めてお示ししたいと思います。ここで一旦休憩といたします。
休憩	(午後2時32分)
開会	(午後3時05分)
町長	他には如何でしょうか。
教育長	他に話題と考えているものはありませんか。
今野委員	以前もこの会議の時に合宿施設のことの質問させていただいて、民間のホテルの手立てなどその後そういったもの話はどうなっているのでしょうか。
町長	ホテルの関係は、民間活用ということで銀行などを通じて投資してくれる人を今調整中です。経営自体は、今そのホテルを運営している者が経営できるのですが、ただし、建てる場所については町で準備して提供しなければならない。そういう状況で今調整しております。これは上手く行くのかどうか、それに拠っては、次の手もまた考えなければならぬと思っています。
今野委員	まあ、ハスポーツ公園は立派な施設ですから、利用者から非常に喜ばしい声も聞こえてきますし、ただ、やはり各種大会という規模がどうしても宿泊施設がないので、宿泊施設があるところはどうしてもなびいてしまうという事で、せっかくそういう利用していただける施設があるのであれば、そういった環境も真っ先に整えて行かなければならないという事と、前にお話した循環バスで

	すけれどもスポーツ施設、あとは要所要所の、例えばスポ少での四学区と立川地区の方々が、八幡スポーツ公園に行くのに、行きはスクールバスや循環バスを利用して、帰りは保護者の迎いで、そういうふうに来るといような時間配分やそういったバスの使い方とか、そういうものも今後の一つの課題かなと考えています。その後、何か町としての考えはありますか。
町長	実はこれまでバスの運行業務については、町営で全ての運転手の人達を抱えてやっていたのですけれども民間にその一部の運行業務をお願いしています。また、利用状況を確認しております、空バスをずっと走らせるようだったのならば、委員が言われたように、目的のあるスポ少ならスポ少の時間帯に併せて、そこをバスで立川と余目区間を走らせるだとか、こういう事ができないのかということで検討はさせています。ただ、何処までやれるか。いつまでというのも未だ言っていないんですが、これも最終的に教育委員会と情報発信課との中で調整しなければならないところもありますから、またスクールバスのこともありますから、スクールバスを混乗化させるだとか民間の町内循環のものをもう少し幅を広げるとか、色んなことを考えながら、利用状況を見て調整したいと思っております。来年度に何とかスポ少の1便位は走らせられないのかなと思っております。
教育長	よろしいですか。今の件でスポ少という話があるのですが、やはり、それぞれのスポーツ少年団に所属する子供達の数が少なくなって、各学校区では無理で、全町一つのチームにしている訳だけれどもその殆どが八幡公園その隣の体育館とか色々なものを使って、立川地区の子が来て、送り迎えをしてやっているが、なかなか大変なことで、だからそういう意味でいえば今町長が話しをしているようにスクールバスを週2便位は、立中、立小を出発して四小に寄って八幡公園へ、或いは今考えているのは、音楽活動も響ホールで希望者がやれるように、今少年少女合唱団の団員数もものすごく少なくなって、その理由の一つは交通の便が悪くて駄目だということもあって、そうであれば希望者を立小から四小で乗せて響ホールへ行って、そこに指導者がいて、歌いたい人や吹奏楽をやりたい人がやれるようにする。やはり交通アクセスが一番と考えると、その辺は指導者の面と併せて考えていこうと、今少し検討しています。
町長	そこは来年度に向けて直ぐにやれるように、まず、一回やってみたらという考え方を持っています。
今野委員	後は、先ほど教育長からいい言葉が出てきて、私も大好きなのですがすけれども民泊というのですが、例えば先ほどの話に戻れば、ホテルがなかなか難しいというふうになってくれば、やっぱり庄内町も民泊サポーターみたいな人を募って、受け入れ先というものをある意味募集して、どうぞいらしてください。というふうな、そういった募る事も今の時代いいのかなと思ひまして、それに様々なお互いのいい効果というものが生み出される可能性がありますから、そういったものも一つの策かなと思ひます。
町長	そうですね。民泊は具体的にどういうふうにやったらいいか考えて行った方がいいですね。少子化になっていて部屋が空いているというのが結構あるので、そこを活用させて貰うというふうなそういう考え方で良いと思ひます。
今野委員	子供がいない世代がかなりあり、子供の声を聞きたいという人もいますでしょうし。
町長	結構最初は抵抗があるけれども子供達の場合は一回泊めると、面白かったということで何回も泊めたいと思ってくれる人もいますから。今でも学校単位で

	<p>来るような修学旅行があるじゃないですか。そういうものを徹底的に受ける。受けようとする。それが民泊のグループ化するということに繋がって行くのだと思っています。本気でやったら結構見つかると思うが、なかなか本気でやる人がいないから、止まってしまっているのだと思っています。</p>
今野委員	<p>おもてなしの町ということでやっていくことは良いことだと思います。前に観光課から声を掛けられたことがあったのですが、ちょうど私が留守にする時だったものですから、本当は受けたかったのですけれども、色んな子供達にそういう場所を提供するのも良いことかなと思います。</p>
町長	<p>特別な事をしなくていいのだと言うことが分かるの良いのですけれども。</p>
今野委員	<p>普段着のままで良いですね。</p>
町長	<p>まあ、そう言うことも含めて考えて参りたいとそういうふうに思います。よろしいですか。(2) その他について説明をお願いします。</p>
教育課長	<p>(2) その他については、今のところありませんが、先ほど教育長の方からも話がありましたが、総合教育会議については、年2回を予定しております。次回の日程についてということですが、年が明けて1月末か2月頃に開催したいと思っております。また、近くになりましたら、皆さんの方から協議題とか色々提案とかいただきながら、2回を予定しておるということでご承知おきいただきたいと思っております。</p>
町長	<p>1月の末になれば町長査定とかも終わってしまっていますので、終わった後での話にはならないと思うのですけれども。</p>
教育課長	<p>中身的には、予算とかを入れた後の説明になってしまうのかと思うのですが、時期的には2月になるのかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。これをもちまして、第1回庄内町総合教育会議を閉会いたしたいと思っております。どうも有難うございました。</p>
閉会	<p>(午後3時15分)</p>